

公示送達書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

令和8年6月12日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送達すべき書類の名称 令和7年度国民健康保険税ブックイング通知書

送達を受けるべき者の氏名又は名称
山里 盛吉
新崎 優貴
BHANDARI SAMJHANA
AMBALANGODA LIYANAGE THARUSHA NIMSARA DE SILVA
AYE NYEIN THU
THAPA SUDEEP
CHAUDHARY KIRAN
CHONGBANG BIKRAM

当該書類は、市長が国民健康保険課資格賦課係において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達がなかったものとみなす。

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

令和8年6月12日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送達すべき書類の名称 令和8年度(令和7年度分)国民健康保険税ブッキング通知書

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称
BHANDARI GANESH
BAJAGAIN PRABIN

当該書類は、市長が国民健康保険課資格賦課係において保管し、いつでもその送達を受けるべき者があったものとみなす。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達がなされず、当該書類は、市長が国民健康保険課資格賦課係において保管し、いつでもその送達を受けるべき者があったものとみなす。